

年 組

1 登校について

- (1) 7:50に昇降口が開きます。
- (2) 8:10までに教室に入ります。支度が終わったら、静かに座って待ちます。8:15には、バッグをロッカーに入れ着席完了。これができていない場合は、遅刻となります。遅刻した場合は、職員室により、時間の確認をしてもらってから、教室に行きましょう。
- (3) 遅刻や欠席、あらかじめ分かっている早退の場合は、連絡フォーム(スクリレ)に保護者に入力してもらいます。入力や連絡がなくて欠席していることのないようにしましょう。
- (4) 自転車通学者は、鍵をかけ、ヘルメットは教室に保管します。自転車は指定の位置に並べます。
- (5) 部活動の朝練習は、7:15からです。
- (6) 安全な通学路、保護者と確認した通学路を歩いて登校(下校)します。

2 通学用バッグについて

使用するバッグは1つ(肩掛け型かリュック型に限る)が原則です。ただし、荷物の量が多い場合は、サブバッグ(手提げ型)も一緒に使用することができます。サブバッグだけの登校は禁止です。
※バッグの大きさは、教室の個人用ロッカーに収納できるサイズのもの。
※サブバッグは、チャック付きで丈夫なもの。

3 下校について

- (1) 早退して帰宅したら、すぐに学校に連絡をします。(できれば保護者にしてもらいましょう。)
- (2) 完全下校時刻までに、校門を出ます。最も遅い時刻は16:50です。
※部活動がない日 5時間授業の日→15:10
6時間授業の日→16:00
※係、委員会、部活動のない生徒は、帰りの会後は速やかに下校します。
- (3) 登下校の途中での飲食、店や友人宅に寄ることは禁止です。

4 服装について

体操服とは、半袖・ハーフパンツ・長袖・長ズボンのことを指します。

- (1) 登校時
制服です。例外として、部活動の朝練習に参加するとき、気温(高温)、雨天の場合は、体操服で登校してもかまいません。ただし、朝の会までに制服に着替えます。
※体操服の名札には、名字を記入します。
- (2) 登校後
朝・帰りの会、行事、来客時、定期テスト、実力テストは、制服着用です。ただし、体育祭練習期間や暑さ対策の期間などは除きます。
※暑さ対策の期間(登下校時体操服可となる期間)は、随時学校から連絡します。
- (3) 授業中
 - ① 制服です。体操服に着替えた授業(体育、理科の実験、美術、技術、家庭の調理、書写の毛筆)以降は、体操服で生活してもかまいません。
 - ② 昼休み(清掃がないときでも)に着替えた後、午後の授業は体操服のままでもかまいません。

(4) 清掃時

通常清掃：体操服に着替えて、掃除場所の清掃を行います。

簡易清掃：着替える時間がないので、制服で掃除場所の清掃を行います。

ゴミ拾い：制服のまま、周辺の目立つゴミを拾います。

(5) 下校時

制服です。※部活動参加、雨天時、暑さ対策の期間などを除きます。

(6) 部活動時

体操服または制服です。ただし、活動の必要上顧問の先生から指示された服装も可です。

※練習用のシャツ類は、中学生にふさわしいものを着用します。

※休日、長期休業中の登下校は顧問の先生から指示された服装可です。

(7) その他

個人的な用事等で、下校後・休日等に登校する場合は、通常通り制服か体操服を着用します。自転車で登校する場合はヘルメットを着用します。

5 制服について

(1) 本校指定のものです。

(2) 入学式と卒業式、12月～4月中旬までは冬季服装着用です。

(3) 着崩さないで着用しましょう。

期間	スラックス型	スカート型
冬季	<ul style="list-style-type: none">・名札を付ける。・ネクタイまたはリボン着用。・ベルトは黒。・インナーシャツやロングTシャツ（御所中のTシャツ、白、黒、灰、紺）を着用する場合は、ワイシャツやジャージからはみ出ないようにする。・ハイネックは禁止。・タイツやレギンスの着用可(黒)。・靴下は、白、黒、紺、灰、ワンポイント、ライン可。・ハイソックス（膝下まで）可。	<ul style="list-style-type: none">・名札を付ける。・ネクタイまたはリボン着用。・インナーシャツやロングTシャツ（御所中のTシャツ、白、黒、灰、紺）を着用する場合は、ブラウスやジャージからはみ出ないようにする。・ハイネックは禁止。・タイツやレギンスの着用可(黒)。・靴下は、白、黒、紺、灰、ワンポイント、ライン可。・ハイソックス（膝下まで）可。
夏季	<ul style="list-style-type: none">・名札を付ける。・白カッターシャツ（開襟シャツ可）。・ベルトは黒。・インナーシャツは御所中のTシャツ、白、黒、灰、紺。	<ul style="list-style-type: none">・名札を付ける。・白カッターシャツ（開襟シャツ可）。・インナーシャツは御所中のTシャツ、白、黒、灰、紺。

6 暑さ対策について

(1) 登下校時は、気温（高温）に応じて、制服でも半袖・ハーフパンツでもよいです。（学校から連絡します。）ただし、朝の会までには制服に着替えます。

7 防寒着について

(1) ウィンドブレーカー等の防寒着は登下校の際に着用します。

- (2) セーター、ベスト、カーディガン、トレーナー(パーカーは不可)は、制服の中に着用します。(黒・紺・青・灰・白系で単色無地、ワンポイント可)
- (3) 特に寒い場合は、授業中、教室内で制服の上にウインドブレーカー、カーディガン、フリースを着用できます。
【体調が悪い場合や不安がある時はその限りではありません。】
- (4) 寒さ対策で着る防寒着の順番の目安は、
①ジャージ ②制服・ジャージ下の防寒着 ③ウインドブレーカー です。
長袖、タイツなどの肌着は、半袖・ハーフパンツなどから見えないようにしましょう。

8 防寒具について

- (1) マフラー、ネックウォーマー、手袋、膝掛けとし、華美でないものとします。
- (2) 膝掛けは、冷房使用期間も使用可です。

9 頭髪について

- (1) 清潔な髪型で、前髪が目にかからない自然な状態にします。整髪料は使用しません。一部地肌が見えすぎていたり、長すぎていたりするなど極端な髪型は自然ではありません。
※自然な状態で気になる人は、先生に相談しましょう。
- (2) 髪が肩に触れるようになったら、後ろで1つまたは2つにしばります(結ぶ位置は耳より下)。
- (3) 体育や理科の実験、技術・家庭の実習等では、安全のため、髪を結びましょう。
- (4) 髪を整える際は、ゴム・髪留め(柳ピン)を着用します。色は黒・紺・茶です。

10 履き物について

- (1) 運動靴は、体育の授業や屋外での活動に支障のないもの(ひも靴)で、ハイカットは禁止です。
- (2) 上履きは学校指定のものです。

11 日常生活について

- (1) 授業に必要ないものは、学校への持ち込みを禁止します。
例：スマホ、携帯電話、金銭、ゲーム機、危険なものなど
- (2) 制汗剤はシートタイプで無香のものに限ります。使用後は持ち帰ります。
- (3) 顔、耳、爪などは自然な状態にします。化粧、ピアス、爪を磨く等、学校生活上必要のない加工はしません。
- (4) 乾燥対策のため、ハンドクリームやリップクリームを使用する場合は無色透明で無香料のものを使用します。
- (5) 薬やトローチなどを服用するときは、事前に担任に連絡をします。時間のかかるもの(トローチ)は、保健室で服用します。
- (6) 荷物の持ち帰りについて
宿題や予習・復習など家庭学習の内容に応じて、教科書等を学校に置いてもかまいません。
- (7) 学校に飲み物を持ってくる場合は、水筒、スクイズボトル、ペットボトルに入れ、中身は水、お茶、スポーツ飲料とします。ペットボトルの場合はカバーを付けます。
- (8) お弁当持参の際、お菓子類やジュースの持ち込みは禁止です。
- (9) 外遊びをする場所は、校舎より南側の校庭です。駐車場、フェンス周辺、プール周辺、武道場周辺では遊びません。
- (10) ベランダは先生の指示があったときだけ使用します。
- (11) 職員室に用がある場合は、ドアのところで声をかけます。中には入れません。

12 部活動について

学校の日常生活の延長です。

13 校外での生活について

社会の一員であること、御所中生であるという自覚と責任をもって行動します。

14 自転車での通学について ※徒歩通学を奨励しています。

(1) 自転車通学ができるのは、次の許可地区に該当し、自転車通学許可申請書を校長先生に提出し、許可を受けた生徒です。

許 可 地 区	御所ヶ丘 一丁目 三丁目
	久保ヶ丘 一丁目 三丁目 四丁目
	薬師台 四丁目 五丁目 六丁目 七丁目
	松前台、板戸井、大木、大山新田、立沢

(2) 下記の地区で、部活動のために自転車通学を希望する生徒は、部活動用自転車通学許可申請書を校長先生に提出し、許可を受けた上で自転車通学ができます。

※許可期間は部活動加入期間で、部活動のない日、部活動に参加しない日は自転車での通学は認められません。退部したら許可が取消になります。

御所ヶ丘 二丁目
薬師台 二丁目 三丁目

(3) 以上の地区以外で、休日の部活動のために自転車通学を希望する生徒は、自転車通学許可申請書を校長先生に提出し、許可を受けた上で自転車通学ができます。

(4) 自転車通学の決まり

① 通学に使用する自転車には、指定された鑑札を付けます。

1年：緑、2年：青、3年：赤、部活動用：黄

② 荷物は、リュック型を使用する場合は、背負ってよいこととします。ただし、荷物が多い時などについては、荷台に積むことを原則とします。

③ 自転車の種類

・車種 軽快車

・大きさ 身長に合ったサイズのもの(概ね24～27インチ)

・ハンドル 標準型、T型

・スタンド 垂直にとめられるもの

・その他 かご、荷台が付いていること。

※部活動の移動で荷物が増えたり、作品を持ち帰ったりすることがあります。その際は荷台を使用します。

④ 準備するもの

・ヘルメット(市指定のもの)・レインコート・荷ひも(あった方が望ましい。)

⑤ その他

・自転車損害賠償責任保険には、できるだけ加入しましょう。

・安全点検に心がけましょう。

※被害者にも加害者にもならないように。

(5) 自転車通学許可の取消

自転車の整備が不十分、条件に合わない、交通ルールを守れない場合は、使用を制限したり、許可を取り消す場合があります。